

# 年 報



令和4年度

佐賀  
県立 名護屋城博物館  
Saga Prefectural Nagoya Castle Museum

## はじめに

佐賀県立名護屋城博物館は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業の推進と文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱）及び日本列島と朝鮮半島との長い交流の歴史を調査研究・展示紹介し、日韓の学術・文化の交流拠点となることを目的として、平成5年10月に開館しました。当館はこの設立目的に沿い、開館以来様々な活動を行って参りました。

令和4年度は、展覧会関係では常設展「日本列島と朝鮮半島の交流史」の他に、特別企画展として秋季に「肥前名護屋、煌めく一豊臣秀吉と桃山文化」、テーマ展として「館蔵名品展 2022」、「古唐津と茶陶」及び「館蔵名品展 2023」を開催しました。特別企画展のスペシャルトークが台風により中止となり、また、コロナ禍にありましたが、令和3年度の入館者数の約2倍の94,499人の入館者をお迎えすることができました。また、12月には、入館者300万人達成記念式典を行いました。さらに韓国語講座やスピーチコンテスト等各種イベントについても例年通り開催することができました。

令和4年3月に文化庁の事業を活用して復元された「黄金の茶室」を本館に設置し、来館された方からは、多くの感動の声をいただいております。5月からは、この茶室の中で、日本でここだけでしかできない、呈茶と学芸員の解説を中心とした体験プログラムも実施しています。

一方、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業では、「名護屋城跡並びに陣跡第4期保存整備計画」の10年目として、名護屋城跡の水手通路・弾正丸下、島津義弘陣跡の発掘調査を行いました。特に、島津義弘陣跡の主郭部からは玉石敷が広範囲に広がっている状況や小穴を確認しました。また、草庵茶室跡の修景事業を実施しており、整備後の活用にも努めていくこととしています。なお、こうした保存整備事業の成果を踏まえた史跡探訪会の開催や、往時の仮想空間を自在に楽しんでいただく「バーチャル名護屋城」は、そのタブレット端末の貸出利用が延べ3万6千人を超えるなど好評を得ているところです。

また、令和2年度から県で取り組んでいる「はじまりの名護屋城。」推進事業の一環として、陣跡見学のスタート地点と位置付ける屋外常設展示施設「木下延俊陣跡（特別史跡）」の再整備事業に取り組み、令和4年11月に供用開始いたしました。

このようにここまで歩んで来られましたのも、多くの皆様の御支援と御協力のお蔭と、心から感謝いたしております。各種事業につきましては、更なる努力を行い、充実に努めてまいりますので、なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。

令和5年4月

佐賀県立名護屋城博物館

館長 家田 淳一

## ● 目 次 ●

はじめに

<名護屋城博物館(写真)> .....	2
<常設展示室> .....	3
<特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」> .....	4
I. 博物館日誌 .....	5
II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革 .....	7
1. 博物館設立の目的 .....	7
2. 博物館の沿革 .....	7
3. 「名護屋城跡並びに陣跡」の調査と保存 .....	10
III. 令和4年度事業概要 .....	13
1. 展覧会事業 .....	13
2. 教育普及事業 .....	18
3. 名護屋城跡並びに陣跡保存整備事業 .....	25
4. 国際学術・文化交流事業 .....	26
5. 「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関連事業 .....	28
6. 資料収集・貸出等 .....	31
IV. 館の管理運営 .....	33
1. 館の運営状況 .....	33
2. 入館者の状況 .....	33
3. 施設の概要 .....	35
4. 組織体制 .....	37
5. 新型コロナウイルス感染症対策 .....	49
<刊行資料一覧> .....	50

## 名護屋城博物館



名護屋城博物館全景



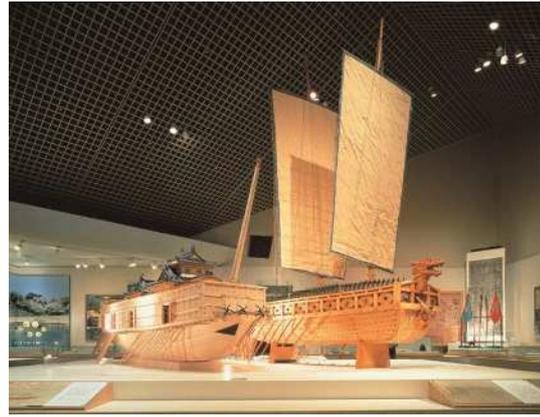
名護屋城博物館常設展示室



黄金の茶室

## 常設展示室

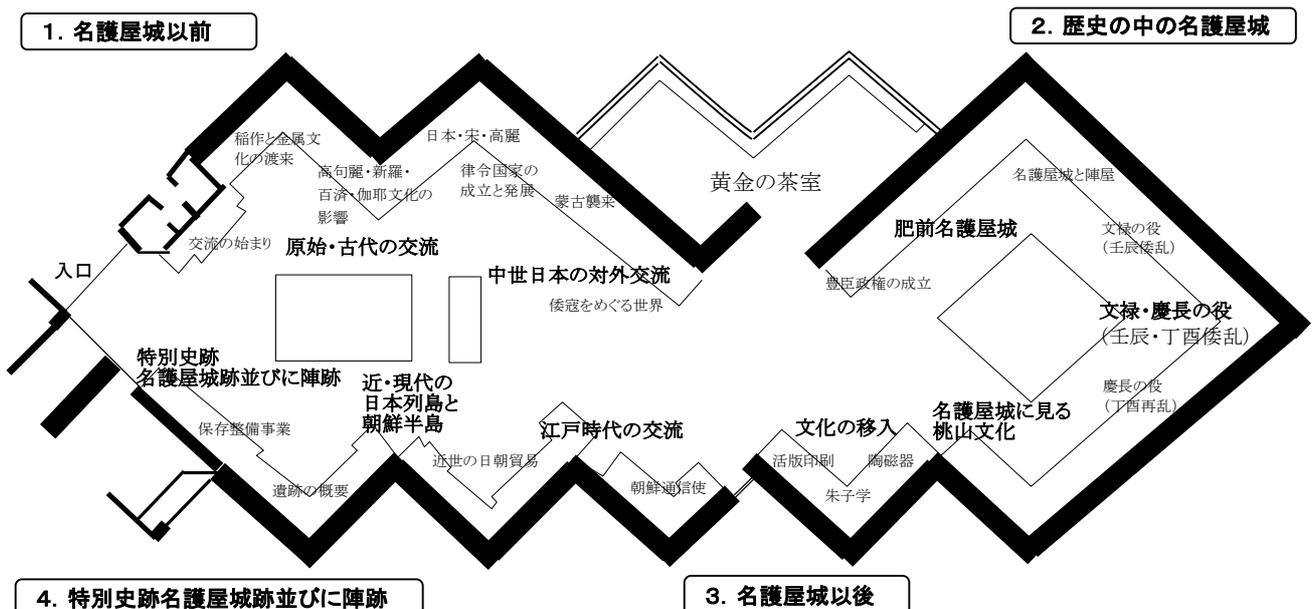
『日本列島と朝鮮半島との交流史』をテーマに、  
 「1. 名護屋城以前」「2. 歴史の中の名護屋城」  
 「3. 名護屋城以後」「4. 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡」の4コーナーに分けて展示しています。



安宅船(左)及び亀甲船復元模型



肥前名護屋城図屏風(佐賀県重要文化財)



## 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」

特別史跡「名護屋城跡並陣跡」は、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)に際して築いた名護屋城跡とこれに従った全国諸大名の150箇所からなる広大な遺跡群です。佐賀県及び唐津市、玄海町では「名護並陣跡」保存整備計画を策定し、適正な維持管理に努めるとともに、追加指定、公有化、発掘調査及び保存費などの事業を実施してきました。さらに、平成25年度からは「第4期名護屋城跡並保存整備計画をもとに城内の主要遺構の平面整備と主要陣跡の発掘調査を進めています。また、令和4年度には、「第5期名護屋城跡並陣跡保存整備計画」を策定しました。

【特別史跡】	指定年月日	昭和30年8月22日	
	指定面積	名護屋城跡	17.2ha
		陣跡(23陣跡) (計)	55.9ha 73.1ha



■名護屋城跡全景



■名護屋城跡石垣



■本丸天守台保存整備状況

# I 博物館日誌

○令和4年

(2022)

- 4.1 テーマ展1「館蔵名品展2022」開会(3月4日～5月22日)
- 4.14 唐津青翔高校との博学連携による『日韓交流史』授業開講
- 5.2 「黄金の茶室」体験プログラム試行開始
- 5.14 韓国語講座(前期)開講(～8月6日)
- 5.29 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会開催(徳川家康陣跡、城下町ほか)
- 6.17 テーマ展2「古唐津と茶陶」開会(～8月21日)
- 6.19 第215回なごや歴史講座「記録資料から読み解く唐津街道」
- 6.16 エレベーター更新工事(～3月12日)
- 6.29 第47回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会
- 7.17 第216回なごや歴史講座「塩の歴史-縄文時代から名護屋城の時代」
- 7.21 第1回名護屋城博物館協議会
- 7.27 「黄金の茶室」体験プログラム本格実施
- 8.27 名護屋城博物館ナイトミュージアム2022
- 8.18 台風14号に伴う臨時休館
- 8.19 台風14号に伴う臨時休館
- 8.21 第217回なごや歴史講座「文禄・慶長の役後の名護屋城」
- 9.15 特別企画展「肥前名護屋、煌めく一豊臣秀吉と桃山文化一」開場式
- 9.16 特別企画展「肥前名護屋、煌めく一豊臣秀吉と桃山文化一」(～11月6日)
- 9.25 第218回なごや歴史講座「名護屋城と黄金の茶室」
- 9.1 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会環境整備専門部会
- 9.24 特別企画展関連行事林本大氏「能ワークショップ」
- 10.1 韓国語講座(後期)開講(～2月4日)
- 10.16 第219回なごや歴史講座「肥前名護屋、煌めく一豊臣秀吉と桃山文化一」
- 10.22 第17回韓国語スピーチコンテストinなごや
- 10.27 消防訓練(第1回)
- 11.13 第220回なごや歴史講座「発掘された名護屋城跡」
- 11.22 トルコ国際シンポジウム「To Evaluate Palace-Museums in the 21st Century(21世紀の宮殿博物館を評価する)」(～11月26日)  
(於:トルコ共和国イスタンブール市トプカプ宮殿博物館に館長出席)
- 11.27 木下延俊陣跡リニューアルオープン
- 12.2 第48回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会
- 12.11 第221回なごや歴史講座「特別史跡「木下延俊陣跡」に行こう！」
- 12.15 定期監査(事務監査)
- 12.20 入館者300万人達成記念式典

○令和5年  
(2023)

- 1.15 第222回なごや歴史講座「草庵茶室再考-建築から見る名護屋城上山里丸  
草庵茶室-」
- 2.19 第223回なごや歴史講座「近代肥前陶磁の朝鮮輸出」
- 3.16 消防訓練(第2回)
- 3.19 第224回なごや歴史講座「肥前名護屋の黒田長政陣跡」
- 3.21 テーマ展3「館蔵名品展2023」開会(～5月21日)

## II. 佐賀県立名護屋城博物館の沿革

### 1. 博物館設立の目的

日本列島と朝鮮半島との間には長い交流の歴史がある。豊臣秀吉が朝鮮半島を侵略した文禄・慶長の役（壬辰・丁酉倭乱/1592～98年）は、その関係を一時断絶させた不幸な出来事であった。平成5年10月に開館した佐賀県立名護屋城博物館は、この戦争の反省の上に立って、「日本列島と朝鮮半島との交流史」を調査・研究・展示紹介し、今後の友好・交流の推進拠点となることを目指して活動している。

また、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」は、文禄・慶長の役の出兵基地であり、不幸な歴史の証人であるが、日本の歴史上、最大規模の城郭関係遺跡群でもある。名護屋城博物館は、その保存整備事業の中核施設としての役割も果たしている。

#### ■活動の三本柱

- (1) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の調査・保存・活用
- (2) 城郭と「日本列島と朝鮮半島との交流史」に関する資料の収集・保管、調査・研究、展示・普及
- (3) 交流史研究を主体とする日韓の学術・文化交流事業

### 2. 博物館の沿革

昭和 53 (1978)	1 月	第 1 回名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会開催
昭和 60 (1985)	11 月	「名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画」で「名護屋城跡調査研究所」の設立を審議
昭和 62 (1987)	2 月	鎮西町長ほか「名護屋城跡センター」（仮称）建設を陳情
	6 月	「名護屋城跡センター」（仮称）建設検討委員会を開催
昭和 63 (1988)	5 月	第 1 回「名護屋城跡センター」（仮称）建設構想調査委員会を開催
	9 月	佐賀県立名護屋城跡資料館（仮称）建設を県議会に説明
	10 月	展示基本計画指名設計発注
	11 月	資料館建設の理解と協力要請のため教育長訪韓
平成元 (1989)	3 月	建設基本計画発注
	6 月	資料館建設の理解と協力要請のため知事訪韓 展示基本設計発注
平成 2 (1990)	1 月	建設基本設計発注
	9 月	展示実施設計発注・建設実施設計発注
平成 3 (1991)	11 月	建設工事着工
平成 4 (1992)	7 月	展示室工事発注
	12 月	外構工事発注
平成 5 (1993)	3 月	建設本体工事竣工 「佐賀県立名護屋城博物館条例」公布
	9 月	展示工事竣工・外構工事竣工
	10 月	佐賀県立名護屋城博物館開館 開館記念特別展「李朝の美ー生活空間の美と心ー」開催
平成 6 (1994)	4 月	来館者 10 万人達成
	10 月	特別企画展「縄文のシンフォニー」開催 開館一周年記念公演「韓国古典舞踊と音楽への招待」開催
平成 7 (1995)	8 月	来館者 30 万人達成
	9 月	特別企画展「唐入り」開催
平成 8 (1996)	8 月	「朝鮮伝統舞踊ーアジアの舞姫 白香珠ー」舞踊公演開催
	9 月	世界炎の博開催記念「唐津焼の源流」展開催
平成 9 (1997)	4 月	来館者 50 万人達成
	10 月	特別企画展「誠信の交わりー文化 8 年の朝鮮通信史ー」開催 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催

平成 9 (1997)	10 月	名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室跡（草庵茶室跡）一般公開
平成 10 (1998)	4 月	入館料の無料化（特別企画展開催中を除く）
	10 月	特別企画展「肥前と高麗一元寇・倭寇と高麗の美」開催 名護屋城山里丸豊臣秀吉の茶室空間の全容解明
平成 11 (1999)	2 月	来館者 70 万人達成
	4 月	国際交流員配属
	7 月	常陸宮殿下・同妃殿下お成り 「日韓ふれあい伝統芸能」舞踊公演開催
	9 月	特別企画展「倭国と加耶ー古代の海を越えてー」開催
	11 月	来館者 80 万人達成
平成 12 (2000)	6 月	韓国からの来館者 1 万人達成
	7 月	来館者 90 万人達成
	10 月	特別企画展「日韓交流の窓ー釜山・蔚山・慶尚南道歴史と風土の旅ー」開催
平成 13 (2001)	1 月	井本知事が韓国文化観光部長官より「感謝牌」を受賞
	5 月	佐賀県日韓交流センター設置 来館者 100 万人達成
	10 月	特別企画展「祭りと食の文化ー光州広域市・全羅南道の歴史と風土ー」開催
平成 14 (2002)	8 月	井本知事が韓国大統領から「韓国修交勲章崇礼賞」を授賞
	10 月	特別企画展「海洋文化のクロスロードー済州道の歴史と風土ー」開催
平成 15 (2003)	2 月	韓国国立晋州博物館と学术交流協定締結
	10 月	開館 10 周年特別企画展「4 つの窓と釜山ー東アジアの中の日韓交流ー」開催
平成 16 (2004)	9 月	常設特別展「対馬ー日韓交流の架け橋ー」開催
平成 17 (2005)	9 月	来館者 150 万人達成
	10 月	特別企画展「秀吉と城」開催
	12 月	日韓交流史理解促進事業記念シンポジウム「波濤を越えてー日韓海峡沿岸地における交流の諸相ー」開催（九州国立博物館にて）
平成 18 (2006)	4 月	名護屋城が「日本 100 名城」に認定される
	7 月	財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから感謝状授与
	10 月	常設特別展「くじらといきるー西海捕鯨の歴史と文化ー」開催
平成 19 (2007)	10 月	特別企画展「秀吉と文禄・慶長の役」開催
平成 20 (2008)	2 月	韓国国立晋州博物館と学术交流の更新協定を締結
	10 月	常設特別展「寄贈記念『洪浩然 忍ぶ・忘れず』」開催
平成 21 (2009)	7 月	追悼「日本藝術院会員 中里逢庵」展開催
	10 月	特別企画展「肥前名護屋城と『天下人』秀吉の城」開催
平成 22 (2010)	8 月	来館者 200 万人達成
平成 23 (2011)	10 月	企画展「海にいきるー江戸時代の唐津のくらしと玄界灘」開催
平成 24 (2012)	11 月	展示室等天井耐震対策工事のため全館休館（～平成 25 年 3 月）
平成 25 (2013)	2 月	韓国国立晋州博物館と新たな学术交流協定を締結
	9 月	開館 20 周年記念企画展「秀吉の宇宙ー黄金、そして茶の湯ー」開催
平成 27 (2015)	4 月	名護屋城や大名陣屋等を C G で再現した「バーチャル名護屋城」の運用開始
	9 月	特別企画展「はるかなる海上の道」開催
	3 月	「幻の巨城 肥前名護屋城」の多言語化 （日・英・韓・中（簡・繁）・タイ、聴覚者対応を含む）
平成 28 (2016)	11 月	空調設備改修その他工事のため全館休館（～平成 29 年 3 月）
平成 29 (2017)	8 月	特別収蔵庫等空調設備改修工事（～平成 30 年 3 月）
平成 30 (2018)	7 月	明治維新 150 年記念企画展「高橋是清と辰野金吾」開催
	9 月	開館 25 周年記念特別企画展「肥前名護屋ー幻の巨大都市ー」開催
令和 2 (2020)	9 月	企画展「鬼島津が遺したものー島津義弘と文禄・慶長の役ー」開催
令和 3 (2021)	9 月	企画展「綺羅、星の如くー戦国の雄、肥前名護屋参陣ー」
令和 4 (2022)	3 月	「黄金の茶室」一般公開

令和4年(2022)	6月	エレベーター更新工事(～令和5年3月)
令和4年(2022)	9月	特別企画展「肥前名護屋、煌めく一豊臣秀吉と桃山文化」開催
令和4年(2022)	11月	木下延俊陣跡リニューアルオープン
令和4年(2022)	12月	来館者300万人達成

### 3. 特別史跡「名護屋城跡並陣跡」の調査と保存

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
昭和50(1975)	山城遺跡(地形測量)		名護屋城跡		
昭和51(1976)	山城遺跡 陣跡分布調査				
昭和52(1977)				『名護屋城跡並びに陣跡保存整備計画策定書』の作成	
昭和53(1978)	豊臣秀保陣跡(第1陣) 陣跡分布調査				豊臣秀保陣跡
昭和54(1979)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和55(1980)	豊臣秀保陣跡(第1陣)				豊臣秀保陣跡
昭和56(1981)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存管理計画の策定	豊臣秀保陣跡
昭和57(1982)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 豊臣秀保陣跡	『「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」環境整備基本構想策定業務報告書』作成	豊臣秀保陣跡
昭和58(1983)	堀秀治陣跡		名護屋城跡		豊臣秀保陣跡
昭和59(1984)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「特別史跡名護屋城跡並びに陣跡(堀秀治陣)」保存修理計画策定	堀秀治陣跡
昭和60(1985)	堀秀治陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)策定	堀秀治陣跡
昭和61(1986)	堀秀治陣跡		名護屋城跡 九鬼嘉隆陣跡	『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備基本計画」書作成	堀秀治陣跡
昭和62(1987)	堀秀治陣跡 古田織部陣跡 (地形測量)	毛利秀頼陣跡 木下利房陣跡 加藤嘉明陣跡 長谷川秀一陣跡	名護屋城跡 豊臣秀保陣跡 加藤嘉明陣跡 毛利秀頼陣跡	第1期保存整備事業開始 (~平成4)	堀秀治陣跡
昭和63(1988)	加藤嘉明陣跡		名護屋城跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第1期)改訂	堀秀治陣跡 名護屋城跡(山里口)
平成元年(1989)	古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡 (地形測量)	名護屋城跡 古田織部陣跡 鍋島直茂陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (山里口、遊撃丸) 加藤嘉明陣跡
平成2年(1990)	古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:遊撃丸)	徳川家康別陣跡 片桐且元陣跡	名護屋城跡 古田織部陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (遊撃丸、東出丸) 加藤嘉明陣跡
平成3年(1991)	徳川家康別陣跡 古田織部陣跡 名護屋城跡 (整備:搦手口、本丸大手)		名護屋城跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、馬場) 加藤嘉明陣跡
平成4年(1992)	名護屋城跡 (大手口東側)(整備:搦手口、 本丸大手、大手口) 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡	木下延俊陣跡 生駒親正陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保存整備計画(第2期)策定	堀秀治陣跡 名護屋城跡 (搦手口、大手口) 古田織部陣跡
平成5年(1993)	木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡 名護屋城跡 (整備:本丸大手、本丸)	伊達政宗陣跡	堀秀治陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡	第2期保存整備事業開始 (~平成14)	名護屋城跡 (本丸大手、大手口 …災害復旧) 堀秀治陣跡 (災害復旧)
平成6年(1994)	名護屋城跡 (本丸、水手) (整備:三ノ丸) 徳川家康別陣跡	木村重隆陣跡 伊達政宗陣跡	名護屋城跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台、 東出丸…説明板) 木下延俊陣跡 堀秀治陣跡 …(災害復旧)
平成7(1995)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、大手口) (整備:馬場) 徳川家康別陣跡 鯨鉾池(ボーリング調査)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 木下延俊陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場櫓台、三ノ丸) 木下延俊陣跡
平成8(1996)	名護屋城跡 (本丸、三ノ丸、東出丸) (整備:本丸、山里丸) 徳川家康別陣跡	黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡	名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡 徳川家康別陣跡 伊達政宗陣跡		名護屋城跡 (本丸、山里丸、 搦手口…説明板) 木下延俊陣跡
平成9(1997)	名護屋城跡 (本丸、山里丸) (整備:三ノ丸、山里丸) 鯨鉾池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		名護屋城跡 堀秀治陣跡 黒田長政陣跡		名護屋城跡 (三ノ丸櫓台跡、山里丸、 天守台…説明板) 古田織部陣跡 木下延俊陣跡

年度	調査	指定	公有化	計画・設計	整備
平成10(1998)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪下通路) (整備:山里丸) 鯉鉢池 徳川家康別陣跡 古田織部陣跡(整備)		堀秀治陣跡 片桐且元陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (鯉鉢池…仮設道) 古田織部陣跡
平成11(1999)	名護屋城跡 (本丸、山里丸、 水手曲輪周辺通路) (整備:二ノ丸) 鯉鉢池(出島) 徳川家康別陣跡		名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、山里丸、 鯉鉢池…側溝) 古田織部陣跡
平成12(2000)	名護屋城跡 (山里丸、馬場、水手曲輪) (整備:二ノ丸、船手口、馬場) 鯉鉢池(出島) 前田利家陣跡	徳川家康別陣跡	名護屋城跡		名護屋城跡 (二ノ丸、馬場)
平成13(2001)	名護屋城跡 (台所丸、山里丸) (整備:馬場、船手口) 鯉鉢池 前田利家陣跡		名護屋城跡 前田利家陣跡 徳川家康別陣跡		名護屋城跡 (馬場、船手口)
平成14(2002)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、馬場、三ノ丸) 鯉鉢池 前田利家陣跡		徳川家康別陣跡 前田利家陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備(第3期)計画策定	名護屋城跡 (本丸、馬場、船手口、 三ノ丸)
平成15(2003)	名護屋城跡 (山里丸、台所丸、弾正丸下) (整備:本丸) 鯉鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(茜屋町)		名護屋城跡 徳川家康別陣跡	第3期保存整備事業開始 (～平成24)	名護屋城跡 (本丸、水手曲輪、 遊撃丸)
平成16(2004)	名護屋城跡 (山里丸、遊撃丸) (整備:本丸、二ノ丸) 鯉鉢池 前田利家陣跡 城下町跡(茜屋町)		徳川家康別陣跡 九鬼嘉隆陣跡 豊臣秀保陣跡 鍋島直茂陣跡		名護屋城跡 (本丸旧石垣、本丸新石垣櫓 台、本丸多聞櫓) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成17(2005)	名護屋城跡 (山里丸、弾正丸、搦手口下) (整備:本丸、三ノ丸) 前田利家陣跡 城下町跡(材木町)		豊臣秀保陣跡 木下延俊陣跡 片桐且元陣跡 木村重隆陣跡		名護屋城跡 (本丸多聞櫓、二ノ丸) 前田利家陣跡 (大手口…石垣修理)
平成18(2006)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、三ノ丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道 城下町跡(殿町)		名護屋城跡		名護屋城跡 (天守閣跡・三ノ丸、本丸北東櫓 台…石垣修理) 前田利家陣跡 (館部大手虎口)
平成19(2007)	名護屋城跡 (下山里丸) (整備:本丸、水手下通路) 鍋島直茂陣跡 前田利家陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡	「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第3期)改訂	名護屋城跡 (本丸・水手通路)
平成20(2008)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道		豊臣秀保陣跡		名護屋城跡 (本丸御殿)
平成21(2009)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成22(2010)	名護屋城跡 (山里丸) (整備:本丸) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成23(2011)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 鍋島直茂陣跡 太閤道				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成24(2012)	名護屋城跡 (本丸・弾正丸・山里丸) (整備:本丸、水手通路) 太閤道			「名護屋城跡並びに陣跡」保 存整備計画(第4期)策定	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)

年 度	調 査	指 定	公 有 化	計 画・設 計	整 備
平成25(2013)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡			第4期保存整備事業開始 (~令和4)	名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成26(2014)	名護屋城跡 (本丸・船手口) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成27(2015)	名護屋城跡 (二ノ丸・遊撃丸北下・上山里丸北下) (整備:本丸、水手通路) 徳川家康陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手通路)
平成28(2016)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手檣台石垣修理)
平成29(2017)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:本丸、水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・水手檣台石垣修理・ 水手通路石垣保護)
平成30(2018)	名護屋城跡 (太閤井戸) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿)
令和元(2019)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (本丸御殿・上山里丸)
令和2(2020)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (上山里丸)
令和3(2021)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡				名護屋城跡 (上山里丸)
令和4(2022)	名護屋城跡 (弾正丸下) (整備:水手通路) 島津義弘陣跡			「名護屋城跡並陣跡」保存整備 (第5期)計画策定	名護屋城跡 (上山里丸・弾正丸落石防止)

### Ⅲ 令和4年度事業概要

#### 1. 展覧会事業

##### (1) 館蔵名品展 2022

本館では、メインテーマ「日本列島と朝鮮半島との交流史」や名護屋城跡・陣跡を中心とした城郭史、唐津・東松浦地域の歴史文化、韓国の歴史文化に関する資料の収集を継続的に行い、展示紹介している。

館蔵名品展では、館蔵資料の中でも歴史的・美術的に価値の高い資料や展示機会の少ない資料、新規収蔵資料などを厳選して展示紹介している。今回は、朝鮮通信使や唐津・東松浦の歴史に関する新規収蔵資料のほか、会期中にオープンを迎えた「黄金の茶室」にちなみ、豊臣秀吉や黄金・名護屋城に関する名品を紹介した。



**会 期** 令和4年3月4日（金）～5月22日（日） 80日間

**主 催** 当館

**期間中の入館者数** 28,330人（令和3年度期間含む）

**展示点数** 27件58点

#### 展示構成と展示資料

○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	新規収蔵資料1 ー朝鮮通信使に関するものー	正徳元年朝鮮通信使詩書、対陽府内浦自以酌庵眺望之図、金啓升筆「名月」
2	新規収蔵資料2 ー唐津・東松浦の歴史に関するものー	呼子村御高札写、松浦古事記、入船帳、肥前名古屋古城往昔太閤在陳図、小川島捕鯨図屏風ほか
3	名品展 ー秀吉、黄金、名護屋城ー	○豊臣秀吉画像、○肥前名護屋城図屏風、○北政所宛豊臣秀吉自筆書状、戦国武将旗指物馬印屏風、金箔瓦、豊臣秀吉恩賞用金銀貨幣、山里丸出土遺物ほか

（いずれも当館所蔵資料）

## (2) テーマ展「古唐津と茶陶」

安土・桃山時代の後半になると、商人、大名、武将たちの間で「茶の湯」が流行するようになった。この「茶の湯」の流行によって、茶入(ちゃいれ)や茶碗、水指(みずさし)など茶の湯に用いる陶磁器、いわゆる「茶陶(ちゃとう)」が求められるようになった。

また、唐津焼は戦国時代末期に朝鮮半島の技術の流入により作り始められ、文禄・慶長の役を契機に、朝鮮半島から連れて来られた陶工たちによって発展し、慶長年間に急成長を遂げ全国に流通した。唐津焼の茶陶はその後も茶人や大名達に好まれ、長く受け継がれた。

江戸時代後期になると、特に唐津においては「献上唐津」と呼ばれる繊細優美な焼き物が生み出された。

本展では、唐津焼に影響を与えた中国や朝鮮、国内の茶陶とともに、多くの茶人や大名たちに愛された唐津焼の茶陶を紹介した。



**会 期** 令和4年6月17日(金)～8月21日(日) 66日間  
**主 催** 当館  
**期間中の入館者数** 18,200人  
**展示点数** 77点

### 展示構成と展示資料

○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	名護屋城の時代と茶陶	鉄釉茶入(九州陶磁文化館蔵・白雨コレクション)、青花唐草文碗(少林寺蔵・当館寄託)、青井戸茶碗(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)、鉄釉沓茶碗(九州陶磁文化館蔵・高取家コレクション)、名護屋城跡・陣跡出土陶片
2	古唐津の茶陶	藁灰釉壺(九州陶磁文化館蔵)、鉄釉肩衝茶入(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)、鉄釉叩き筒形花生(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)、○鉄釉叩き耳付水指(銘 福の神)(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)、甕屋ノ谷窯出土陶片(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)、鉄絵蒲公英文沓茶碗(九州陶磁文化館蔵・高取家コレクション)、鉄絵蛤形向付(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)、鉄釉叩き三耳付茶壺(唐津市教育委員会蔵・中里家寄贈資料)
3	唐津焼茶陶の展開	灰釉沓茶碗(「伝御所丸」茶碗)(少林寺蔵・当館寄託)、象嵌文茶碗(九州陶磁文化館蔵・中島宏コレクション)、象嵌耳付水指、打刷毛目文水指(九州陶磁文化館蔵・中島宏コレクション)、灰釉彫文茶碗(九州陶磁文化館蔵・高取家コレクション)、呉須絵三階菱文茶碗(九州陶磁文化館蔵・高取家コレクション) 呉須絵松鶴文段重、呉須絵根曳松文風炉(九州陶磁文化館蔵・高取家コレクション)

(記載のないものはいずれも当館所蔵資料)

### (3)「黄金の茶室」復元記念 特別企画展「肥前名護屋、煌めく—豊臣秀吉と桃山文化—」

織田信長、豊臣秀吉による国内統一が進んだ16世紀後半、それまでの伝統的な枠組みにとられない自由で荘厳華麗な桃山文化が花開いた。

国内統一を果たし天下人となった秀吉が文禄・慶長の役の拠点として築いた名護屋城には金箔瓦で飾られた天守がそびえ、城内は狩野派や長谷川派が描いた障壁画で彩られたと伝わる。また、秀吉や大名たちによって能や茶の湯が盛んに行われ、城下には南蛮人など異国の人々との交流もあり、桃山文化盛栄の地となった。

佐賀県立名護屋城博物館では、かつて名護屋城に置かれ、華やかな桃山文化を象徴する「黄金の茶室」を令和4年3月に復元・公開した。本展では、この公開を記念し、多様な特色をもつ桃山文化の中から、特に名護屋城に関連の深い「黄金」、「茶の湯・能」、「桃山絵画」、「南蛮文化」をテーマとし、桃山時代を代表する一級の資料・作品を一堂に展示し、美しく輝いていた「文化都市」肥前名護屋の姿を紹介した。



**会 期** 令和4年9月16日（金）～11月6日（日） 52日間  
**主 催** 当館  
**期間中の入館者数** 13,697人（うち、特別企画展観覧者 3,482人）  
**展示点数** 45点  
 （重要文化財8件12点、重要美術品1件1点、名古屋市指定文化財1件1点、大阪市指定文化財1件1点、県指定文化財2件2点）

#### 展示構成

●：重要文化財、◎：重要美術品、○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	黄金×名護屋	○豊臣秀吉画像、●金小札白糸素懸威胴丸具足（公益財団法人前田育徳会蔵）、◎扇面三国図菊桐双雨竜文蒔絵刀掛・桐文蒔絵軍配団扇・菊桐文蒔絵鞍（大阪城天守閣蔵）、金天目・桐紋蒔絵角盃・桐紋蒔絵椀・桐紋蒔絵炭斗（総本山醍醐寺蔵）、天正大判（名古屋市博物館蔵）、豊臣期金箔押桐文方形飾瓦（大阪市指定文化財・大阪歴史博物館保管）、大坂城跡出土金箔瓦（大阪府文化財センター像）、●聚楽第跡出土金箔瓦（京都府蔵）、伏見城跡出土金箔瓦（京都市考古資料館蔵）ほか
2	茶の湯・能×名護屋	井戸茶碗 銘 九重・胡銅大曾呂利花生（公益財団法人五島美術館）、蘆屋芦鷺松鶴図真形釜（国（文化庁）蔵／九州国立博物館寄託）、●数寄屋建地割 千利休好 山崎妙喜菴有之 中井主水扣、●「洛陽建仁寺塔頭正傳院ニ有之 織田有樂齋好園之圖 中井主水扣」（個人蔵／大阪市立住まいのミュージアム寄託）、●小面（花の小面）（三井記念美術館蔵）、狂言面武悪・唐織紅白段稻妻桐菊桜樹模様（東京国立博物館蔵）ほか

3	桃山絵画×名護屋	西王母・東方朔図屏風（公益財団法人出光美術館蔵）、洛中洛外図屏風（二条城）（京都国立博物館蔵）、●醍醐花見図屏風（国立歴史民俗博物館蔵）、桐紋蒔絵腰掛・●醍醐花見短簾（絵本山醍醐寺蔵）、名護屋城記（個人蔵/本館寄託）・○肥前名護屋城図屏風 ほか
4	南蛮文化×名護屋	●南蛮屏風（大阪城天守閣蔵）、南蛮帽子形兜・花樹鳥獸蒔絵螺鈿洋櫃・花鳥蒔絵螺鈿聖龕（岐阜市歴史博物館蔵）、茶地天鷲絨陣羽織（名古屋市指定文化財・名古屋市秀吉清正記念館蔵）
トピック	リニューアルされる木下延俊陣跡	木下延俊慶長十八年日記・豊臣印章・独楽印章（個人蔵/日出町歴史資料館・帆足萬里記念館寄託）

（記載のないものはいずれも当館所蔵資料）

## 関連行事

①「肥前名護屋、煌めく」スペシャルトーク ※台風14号接近により開催中止

（第一部）基調講演「桃山文化と肥前名護屋」

講師：本郷和人先生（歴史学者・東京大学史料編纂所教授）

（第二部）トークセッション「肥前名護屋からみる伝統文化の魅力とこれから」

デヴィ・スカルノさん×本郷和人先生×中尾清一郎佐賀新聞社長

日時：9月18日（日）13時30分～15時30分

会場：当館ホール

聴講料：無料（事前申込による抽選）

申込者数：399名

②なごや歴史講座

ア「名護屋城と黄金の茶室」

日時：9月25日（日）13時30分～15時

イ「肥前名護屋、煌めく―豊臣秀吉と桃山文化―」

日時：10月17日（日）13時30分～15時

③林本大氏能ワークショップ

日時：9月24日（土）13時30分～15時30分

会場：当館ホール

講師：林本大氏（能楽師・唐津市出身）

参加者数：83名



④ギャラリートーク（展示解説）

日時：9月23日（金・祝）、10月8日（土）、10月9日（日）、11月5日（土）、11月6日（日）

いずれも11時、14時から20分程度

#### (4) 館蔵名品展 2023～武士たちの「もてなし」～

本館では、メインテーマ「日本列島と朝鮮半島との交流史」や名護屋城跡・陣跡を中心とした城郭史、唐津・東松浦地域の歴史文化、韓国の歴史文化に関する資料を継続的に収集し、それらを展示紹介している。

館蔵名品展は、館蔵資料の中でも歴史・美術的に価値の高い資料や展示機会の少ない資料、新規収蔵資料などを特定のテーマで厳選して展示している。今回は、室町後期以降の武士たちの「もてなし」をテーマに、武家の故実書や酒器類・連歌書・茶道具などを紹介した。また、展示資料に関連付けて、松浦党に関する館蔵資料もあわせて展示した。



**会 期** 令和5年3月21日（火・祝）～5月21日（日） 62日間

**主 催** 当館

**期間中の入館者数** 17,543人（令和5年度期間含む）

**展示点数** 48点

#### 展示構成と展示資料

○：佐賀県重要文化財

コーナー		主な展示資料
1	もてなす武士たち	菊桐文蒔絵盥・柄杓、○肥前名護屋城図屏風（複製） 直茂公譜 ほか
2	武士の宴席	鶴田家旧蔵伝書類、平野町遺跡出土遺物（唐津市教育委員会所蔵）、三島唐津象嵌草花文大鉢、○洪浩然筆「日舞云々」書屏風 ほか
3	芸能のもてなし～連歌～	鶴田家旧蔵連歌書、青磁象嵌雲鶴文香炉 ほか
4	芸能のもてなし～茶の湯～	宗湛日記、堀秀治陣跡出土筒形碗、三公集成（複製）、三島唐津象嵌耳付水指 ほか
トピック展示	松浦党の武士たち	豊臣秀吉朱印状、小早川隆景書状 ほか
特別展示	連歌を学ぶ鍋島家家臣	連歌之大事、歌林良材集 ほか（いずれも個人蔵）

（記載のないものは当館所蔵資料）

## 2. 教育普及事業

### (1) なごや歴史講座

○ 当館学芸員の調査・研究成果を発表する一般向けの講座。

回数 (通算)	期 日	テ ー マ	講 師	参加者
215	6月19日(日)	記録資料から読み解く唐津街道	主 事 都留 慎司	62人
216	7月17日(日)	塩の歴史 —縄文時代から名護屋城の時代—	主 事 末光 博史	44人
217	8月21日(日)	文禄・慶長の役後の名護屋城	調査研究 担当係長 宮崎 博司	61人
218	9月25日(日)	名護屋城と黄金の茶室	企画普及 担当係長 久野 哲矢	40人
219	10月16日(日)	肥前名護屋、煌めく —豊臣秀吉と桃山文化—	主 事 飯田 周恵	41人
220	11月13日(日)	発掘された名護屋城跡	主 事 唐 尚暉	37人
221	12月11日(日)	特別史跡「木下延俊陣跡」に 行こう!	主 査 堤 英明	30人
222	1月15日(日)	草庵茶室再考—建築からみる 名護屋城上山里丸草庵茶室—	主 査 大橋 正浩	45人
223	2月19日(日)	近代肥前陶磁の朝鮮輸出	館 長 家田 淳一	39人
224	3月19日(日)	肥前名護屋の黒田長政陣跡	学芸課長 武谷 和彦	60人
計 (1回平均)				459人 (45.9人)

### <年間会員制度>

年間を通じて聴講を希望される方などを対象に年間会員制度を設け、受付手続きの簡素化や各種行事の案内を行った。また、3月度終了時に修了証を贈呈した。

- 令和4年度年間会員登録者数 110名
- うち7~9回参加(修了証対象者) 20名
- うち10回参加 6名



なごや歴史講座 年度別実績				
年度	回数	年会員数	聴講者数	1回平均
14	11回	163人	732人	66.5人
15	11回	117人	648人	58.9人
16	11回	113人	749人	68.1人
17	11回	111人	643人	58.5人
18	11回	137人	740人	67.3人
19	11回	131人	880人	80.0人
20	11回	136人	673人	61.2人
21	11回	154人	1064人	96.7人
22	11回	119人	808人	73.5人
23	11回	127人	661人	60.1人
24	11回	142人	570人	51.8人
25	11回	121人	829人	75.4人
26	11回	105人	563人	51.2人
27	10回	81人	547人	54.7人
28	10回	77人	422人	42.2人
29	11回	81人	578人	52.5人
30	10回	102人	918人	91.8人
令和元	10回	109人	442人	44.2人
2	10回	114人	623人	62.3人
3	10回	108人	629人	62.9人
4	10回	110人	459人	45.9人
(計)	224回	—	14,178人	63.2人

## (2) 名護屋城博物館「出前講座」

主催者からの依頼により、学校の授業・講演会・生涯学習関係の講座、韓国研修の事前学習など各種の講座・講演会へ学芸員等を講師として派遣する事業。(平成12年度から実施)

名護屋城博物館「出前講座」年度別実績			
年度	派遣回数	派遣職員数	聴講者数
平成12	80回	80人	(統計なし)
13	65回	65人	(統計なし)
14	92回	92人	5,334人
15	64回	64人	4,378人
16	67回	67人	3,643人
17	59回	59人	2,793人
18	52回	56人	2,503人
19	60回	66人	3,007人
20	82回	84人	3,400人
21	45回	47人	1,987人
22	52回	52人	2,357人
23	20回	20人	1,053人
24	53回	57人	1,784人
25	39回	39人	1,193人
26	26回	26人	889人
27	31回	31人	1,628人
28	25回	25人	1,331人
29	26回	26人	1,878人
30	24回	24人	2,791人

令和元	32回	32人	1,275人
2	34回	34人	1,845人
3	22回	22人	1,070人
4	34回	35人	1,155人
(計)	延べ 1,084回	延べ 1,169人	延べ 47,294人 (H14以降)

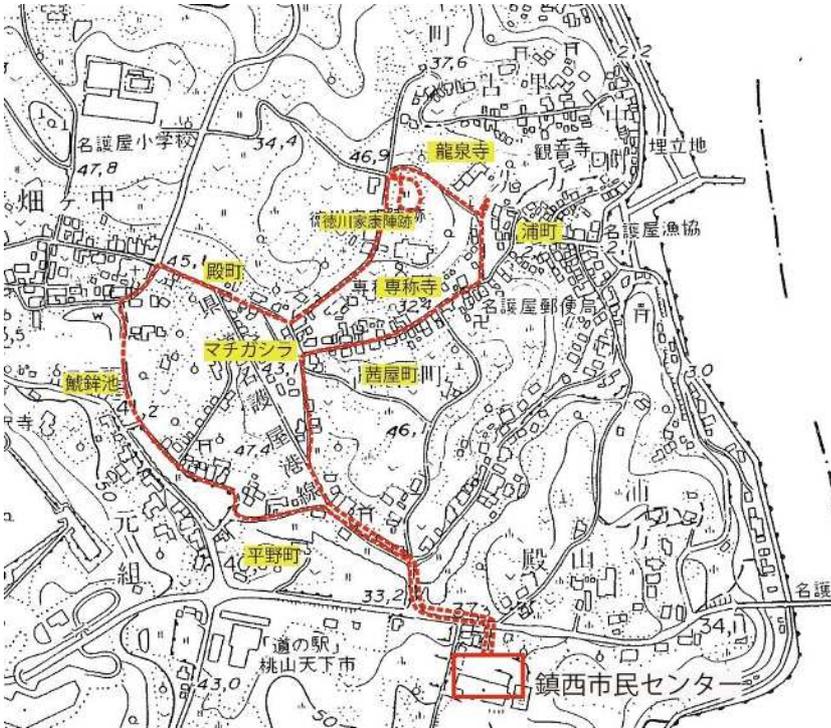
(3) 特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」史跡探訪会等

ア 第59回史跡探訪会

日時 令和4年5月29日(日) 10時30分～12時

探訪箇所 特別史跡名護屋城跡(鯨銚池)、特別史跡徳川家康陣跡、城下町

参加者数 125名



探訪ルート図



探訪風景(鯨銚池、山里口)



探訪風景(徳川家康陣跡)



探訪風景(城下町)



探訪風景(城下町)

(4) ナイトミュージアム 2022

日時：令和4年8月27日（土） 18時30分～21時

内容：夜の名護屋城博物館と名護屋城跡を学芸員の案内のもと散策し、本丸では星空解説を実施。  
（星空解説は福岡市科学館学芸員の丹野佳代子氏を招請）

参加費：無料

参加者数：36名



(5) 第17回 韓国語スピーチコンテスト in なごや

日時：令和4年10月22日（土） 13～16時

会場：当館ホール

参加者：54名（うち出場者 22名）

スキット部門 9組 18名

スピーチ部門 4名

後援：駐福岡大韓民国総領事館、福岡韓国教育院、韓国観光公社



(6) ホームページによる情報発信

〔ホームページ URL〕 <https://saga-museum.jp/nagoya/>

名護屋城博物館の展覧会・イベントなどのお知らせや、展示内容、名護屋城跡・陣跡の概要などについて、随時ホームページ上で紹介を行った。

## (7) 唐津青翔高等学校との博学協働授業「日韓交流史」

### 【趣 旨】

佐賀県立唐津青翔高等学校（平成 17 年 4 月開校）の人文・芸術系列人文コース 2 年生の地理歴史科に設定された「日韓交流史」（2 単位／学校設定科目）を、学校と本館が協働して通年で授業を運営する。平成 18 年度に初年度を開講。

青翔高校が総合学科に改編（23 年度入学者から開始）されたことを受けて、24 年度の授業からは環境文化系列文化学系 2 年生が対象となった。さらに、28 年度からは同系列の環境系を履修する生徒も授業に参加することとなっていたが、令和 3 年度より人文系列の生徒のみの受講となった。令和 4 年度の授業で 17 年目となる。

### 【授業の概要】

ア 運営体制 本館学芸員 3 名及び国際交流員 1 名、学校教諭 2 名が担当。令和 4 年度の受講生徒数は 11 名。

#### イ 科目のねらい

地域の将来を担う高校生に、地域の歴史や文化への興味関心を促すことで、地域と一体となった文化財教育・保存活動を目指す。また、朝鮮半島との交流が地域の文化や歴史に多くの影響を与えたということの理解を進め、現代にもつながる日韓交流に更なる関心を抱いてもらう機会とする。上記の目的を達するため、学校と博物館が通年で連携することで、それぞれ単独では実現できない高い学習成果の達成を目指す。

#### ウ 授業実施概要

毎週木曜日 5～6 校時に設定。学校側カリキュラムに応じて 4 月から 9 月までを前期、10 月から翌年 3 月までを後期とし、定期考査や学校行事を除いた全 22 回の授業を実施した。

5～12 月にかけては、名護屋城跡・周辺陣跡のほか近隣の史跡などを見学し、地域の歴史・文化に対する興味・関心を広げた。11 月には発掘調査体験を行うことにより、文化財保護の活動や、その重要性について学んだ。1 月には、同月末に実施の総合学科発表会に向けた準備として各自が設定した内容の調べ学習を行い、歴史や文化について理解を深めた。総合学科発表会では、学習内容をまとめた報告や、韓国文化についての発表などを行っている。

6 月と 9 月、2 月の 3 度、国際交流員による韓国文化講座を行い、韓国における同世代人々の生活や文化について学んだ。



## (8)「バーチャル名護屋城」事業

名護屋城や大名陣屋、旧城下町の当時の姿を臨場感のある高精細のCGで再現し体感していただくアプリ「VR名護屋城」を運用している。本アプリは、名護屋城と周辺の当時の景観を、肥前名護屋城図屏風の描写や発掘調査の成果を建築史の専門家の監修をもとに、先端技術により臨場感あふれる形で再現したものである。

具体的には、名護屋城内の各地点や大名陣屋（堀秀治陣、豊臣秀保障の2か所）、城下町（茜屋町）と極めて広範囲で、無料貸出タブレットやスマートフォンを持って、各自で自由に回りながらCGで再現された当時の様子を360°楽しむことができる。また、主要散策エリア（「大手口～東出丸～三ノ丸～本丸～天守閣」）については、歩きながら当時の風景が切れ目なく移り変わる「リアルタイムレンダリング」を国内の城で初めて実現している。また、館内のホールやミニシアターの大幅面で10分間の高精細ムービー「幻の巨城 肥前名護屋城」を放映している。

平成29年度には、音声ナビと新規コンテンツ（AR幟旗・絵巻物風まんが等）を追加している。

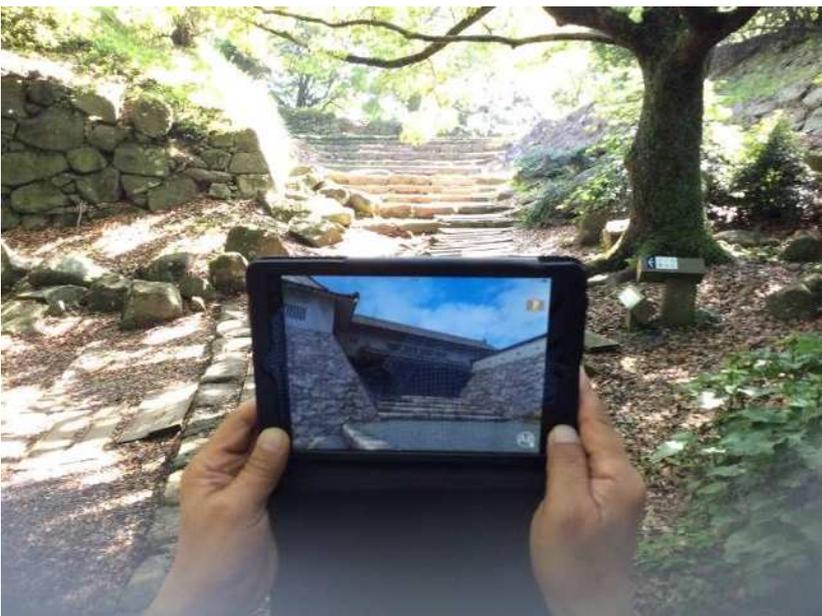
令和4年度は、タブレット貸出件は1,695件（供用開始から延べ36,706件）、アプリダウンロード件数は632件（延べ13,815件）の利用があった。



肥前名護屋城本丸御殿 CG

設計・監修

：西和夫・アルセッド建築研究所



肥前名護屋城本丸大手門 CG

### 3. 名護屋城跡並陣跡保存整備事業

令和4年度						
	本城跡			陣跡ほか		
	名称	実施期間	面積(m <sup>2</sup> )	名称	実施期間	面積(m <sup>2</sup> )
1. 発掘調査	予備調査 (弾正丸下)	令和元年～	170	唐津市(鎮西町) 島津義弘陣跡	平成28年～	246
	予備調査 (整備:水手通路)	平成23年～	200	-	-	-
2. 保存整備	草庵茶室跡(修景整備)	令和元年～	170	弾正丸 落石防止工事	令和4年	2.7
3. 公有化	-	-	-	-	-	-
4. 関連事業	唐津市教育委員会実施事業 ・市内遺跡確認調査(唐津市)					



名護屋城跡弾正丸下発掘調査状況(南西から)



名護屋城跡水手通路発掘調査状況(西から)



名護屋城跡上山里丸修景整備工事(南西から)



名護屋城跡弾正丸落石防止工事(南から)



島津義弘陣跡発掘調査状況(北東から)

## 4. 国際学術・文化交流事業

### (1) 韓国語講座

#### ○韓国語講座

韓国語の学習を通して、広く韓国語や韓国文化への理解を深めてもらうことを目的に、国際交流員が講師を務める韓国語講座を開催している。



期間：前期 令和4年5月14日～8月6日（毎週土曜日、全13回） 初級15名

後期 令和4年10月1日～2月4日（毎週土曜日、全13回） 中級18名

会場：本館 図書閲覧室

講師：本館 国際交流員 千 譽沅

備考：新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を例年より減じて実施した。

### (2) 佐賀県日韓交流センター

韓国との文化交流・学術交流などの成果をもとに、日韓交流を考えておられる方々を応援するセンターとして平成13年5月1日に開設。県国際課と本館が連携して下記の4つの業務を行っている。

- ア 日韓の交流及び友好促進のための「情報提供、相談、交流支援業務」
- イ 日韓交流史を理解促進する「教育・普及業務」
- ウ 日韓の歴史、文化を紹介する「日韓文化紹介業務」
- エ 韓国に関する文化情報を収集、閲覧提供する「韓国文化情報ライブラリー業務」

### 《主な支援事業》

#### ○唐津市立名護屋小学校

内容：国際交流員による韓国文化・韓国語に関する出張授業を実施

対象及び回数：1年生～6年生の児童、7回

#### ○県立唐津青翔高校（本館との博学協働授業「日韓交流史」の一環として実施）

内容：国際交流員による韓国文化に関する授業

対象及び回数：人文・芸術系列人文コース2年生、3回

### (3) 学術交流事業

#### ○展覧会にかかる相互協力

大韓民国国立晋州博物館との間で締結している交流協定（平成 14 年度～）に基づき、展覧会・資料調査・文化財の貸与などの事業に対して相互協力を行っている。

令和 4 年度は、令和 5 年 3 月 6 日～10 日の期間で晋州博物館の協力を得て当館の訪韓調査を実施した。

#### 《出張者》

学芸員 都留 慎司

国際交流員 千譽沅

#### 《調査概要》

- ・ 洪浩然関連史跡の調査・見学、韓国洪家との面談
- ・ 次年度に予定している特別企画展に係る現地調査  
(熊川倭城、竹島倭城、倭館跡、東萊邑城壬辰倭乱歴史館ほか)



洪浩然出身地（慶尚南道山清郡）



熊川倭城跡

#### ○倭城調査

名護屋城跡並びに陣跡に見られる築城技術の変遷や、文禄・慶長の役における日本側軍勢の動向の実態を把握するため、朝鮮半島に残る日本の技術で作られた「倭城」の現地調査等について、韓国国立晋州博物館等の協力を得ながら行っている。

令和 4 年度は、令和 5 年 3 月 9 日に子城台倭城の調査・修理状況を視察した。



子城台倭城跡（釜山広域市）



子城台倭城跡（釜山広域市）

## 5. 「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関連事業

本県では、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」を文化観光の拠点として磨き上げる「はじまりの名護屋城。」プロジェクトを令和2年度から取り組んでいる。

本プロジェクトとして、令和4年度は下記事業を行った。

### (1) 「黄金の茶室」の公開、体験プログラムの実施

令和3年度に文化庁のLiving History(生きた歴史体感プログラム)促進事業を活用し、豊臣秀吉が名護屋城で使用した「黄金の茶室」を復元制作(主管:県文化課)。令和4年3月27日から一般公開を行っている。

令和4年度からは茶室内での呈茶や学芸員の解説を行う体験プログラムを開始した。なお、5~7月は試行期間とし、その後から本格実施とした。

#### ○「黄金の茶室」体験プログラム概要

	内容	所要時間	体験料(お一人)
太閤コース	呈茶、学芸員の解説、古陶磁の鑑賞、体験記念品	35分	10,000円
大名コース	呈茶、学芸員の解説	25分	5,000円

《協力団体》

茶道裏千家淡交会唐津支部、茶道宗徧流不審庵唐津支部、茶道表千家唐津同門、茶苑海月

#### ○「黄金の茶室」体験プログラム実施状況

	実施日		大名コース		太閤コース		呈茶担当
			組数	人数	組数	人数	
試行期間	5月2日	月	3	5	-	-	裏千家唐津支部
	5月8日	日	5	9	-	-	宗徧流唐津支部
	5月15日	日	6	12	-	-	宗徧流唐津支部
	5月22日	日	5	8	-	-	裏千家唐津支部
	6月25日	土	5	10	-	-	表千家唐津同門
	7月14日	木	2	2	-	-	茶苑海月
本格実施	7月27日	水	2	3	-	-	裏千家唐津支部
	7月28日	木	2	3	-	-	裏千家唐津支部
	8月18日	木	1	2	-	-	裏千家唐津支部
	8月19日	金	1	2	-	-	裏千家唐津支部
	9月3日	土	2	4	-	-	宗徧流唐津支部
	10月7日	金	1	1	-	-	宗徧流唐津支部

10月8日	土	3	5	-	-	宗徧流唐津支部
10月18日	火	1	2	-	-	裏千家唐津支部
11月22日	火	3	6	-	-	宗徧流唐津支部
11月23日	祝	5	9	-	-	宗徧流唐津支部
12月3日	土	4	7	1	2	茶苑海月
12月4日	日	1	2	1	2	茶苑海月
12月9日	金	1	1	-	-	宗徧流唐津支部
12月10日	土	1	2	-	-	宗徧流唐津支部
1月28日	土	1	1	-	-	茶苑海月
2月11日	土	2	2	1	2	茶苑海月
3月11日	土	2	4	0	0	茶苑海月
3月12日	日	3	6	-	-	茶苑海月
計		62	108	3	6	
3月26日	日	6	10			無料の短縮版として実施 (名護屋城大茶会連携)
参加者計		71組 124名				



体験プログラムの様子

- 体験プログラム広報動画の制作  
訪日外国人観光客向けにプログラムの紹介動画を制作し、動画投稿サイトで公開。

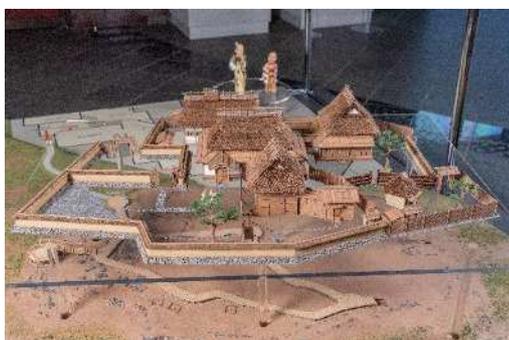


## (2) 木下延俊陣跡再整備事業

本館の屋外常設展示である木下延俊陣跡を陣跡周遊の起点として活用するため、陣跡内の園路・解説板の更新、映像や模型等のコンテンツの制作を令和3・4年度に実施した。(令和4年11月完成)。



木下延俊陣跡再整備状況



復元ジオラマ模型



木下延俊陣跡 飛石・敷石遺構

## (3) その他

### ア. 第2回名護屋城大茶会

令和5年3月26日(日)、名護屋城跡をメイン会場に、ステージイベントや県内茶道団体による呈茶、マルシェ、ガイドツアーなどが開催された(主管: 県文化課)。

本館ではエントランスにて、茶道宗徧流不審庵佐賀支部の呈茶が実施された。また、連携プログラムとして「黄金の茶室」特別体験を合わせて開催し、抽選で10名の方に体験いただいた。

### イ. 歴史イベントへのブース出展

特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」への誘客促進の一環として、歴史イベントへのブース出展を行った。

イベント名	会期・会場	申込主体
大阪お城フェス	令和4年8月12日(金)～14日(日) グランフロント大阪	県文化課
お城 EXP02022	令和4年12月16日(金)～18日(日) パシフィコ横浜	唐津市肥前名護屋城室

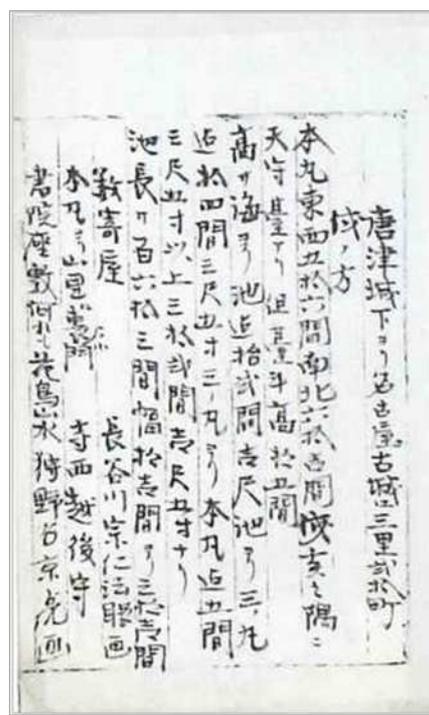
## 6. 資料収集・貸出等

### (1) 購入

	資料名	形態・数量
1	肥前名護屋城諸侯陣跡図	まくり 1 舗
2	肥前国名護屋陣所記	縦帳 1 冊



肥前名護屋城諸侯陣跡図



肥前国名護屋陣所記

(2) 作成 なし

(3) 寄贈受入 なし

(4) 寄託受入・更新

	資料名	形態・数量	備考
1	豊臣秀吉木像	木像 1 軀	更新

(5) 管理換 なし

(6) 外部への協力

ア 資料の特別利用(写真撮影・掲載・放映等) 計 64 件

イ 資料貸出

○「さがヲほるー佐賀県発掘成果速報展 2022ー」

会 期 令和 4 年 6 月 23 日 (木) ～令和 4 年 7 月 21 日 (木)

主 催 佐賀県文化課文化財保護室

会 場 佐賀県立博物館 3 号展示室

貸出資料 名護屋城跡(本丸多聞櫓跡) 出土瓦 計 11 件

○「小川敬吉ー築上町宇留津出身の文化財調査官」

会 期 令和 4 年 10 月 12 日 (水) ～令和 4 年 11 月 27 日 (日)

主 催 築上町教育委員会

会 場 船迫窯跡公園体験学習館

貸出資料 小川敬吉資料(寄託資料含む) 等 計 30 件(内寄託資料 2 件)

## IV. 館の管理運営

### 1. 館の運営状況

開館時間・休館日等

(開館時間)

9時～17時（ホールの貸館は9時～22時）

(休館日)

毎週月曜日（休日の場合は翌日）

年末年始（12/29～1/3）

臨時休館 令和4年9月の台風（9/18、9/19）

※開館日数 307日

(入館料)

無料（特別企画展は有料）

### 2. 入館者の状況

(令和4年度)

(単位:人)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
有料入館者	個人						648	1,150	422					2,220
	大学生						17	27	7					51
	小計						665	1,177	429					2,271
	団体等							121	28					149
	大学生													0
	小計							121	28					149
有料人数計							665	1,298	457					2,420
入館料(円)							329,100	631,500	224,300					1,184,900
無料入館者	個人	9,303	10,008	5,831	5,471	6,348	3,910	4,733	5,597	3,230	2,829	4,397	6,743	68,400
	個人													
	大人	1,402	2,361	2,438	819	1,603	1,155	789	1,740	985	137	400	989	14,818
	大学生	0	0	0	0	0	19	0	56	132	25	56	0	288
	高校生	0	0	0	135	0	261	0	0	0	24	2	0	422
	中学生	0	240	0	0	0	365	0	148	114	10	0	0	877
	小学生	0	0	26	132	2	0	100	121	70	0	39	4	494
	就学前	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	障害者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,402	2,601	2,465	1,086	1,605	1,800	890	2,065	1,301	196	497	993	16,901
	館行事	26	205	172	108	113	223	229	261	114	74	64	598	2,187
招待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	262	340	494	408	470	585	334	318	283	307	291	499	4,591	
小計	288	545	666	516	583	808	563	579	397	381	355	1,097	6,778	
無料人数計		10,993	13,154	8,962	7,073	8,536	6,518	6,186	8,241	4,928	3,406	5,249	8,833	92,079
総人数計		10,993	13,154	8,962	7,073	8,536	7,183	7,484	8,698	4,928	3,406	5,249	8,833	94,499
うち外国人		1	0	4	17	9	25	60	289	269	229	328	170	1,401
うち韓国		0	0	2	3	5	5	12	195	245	214	314	115	1,110

(年度別)

(単位:人、日)

年度	個人		団体		合計		開館日数	一日当たり人数
		うち有料		うち有料		うち有料		
5	70,545	45,446	18,072	18,072	88,617	63,518	125	709
6	118,522	91,071	49,211	49,211	167,733	140,282	307	546
7	90,046	67,018	33,530	33,530	123,576	100,548	311	397
8	84,247	58,456	31,317	31,317	115,564	89,773	308	375
9	69,185	52,549	29,359	29,359	98,544	81,908	309	319
10	85,782	8,269	37,776	7,771	123,558	16,040	310	399
11	85,233	10,954	48,419	7,681	133,652	18,635	309	433
12	89,205	6,413	45,838	6,521	135,043	12,934	315	429
13	81,653	6,146	44,492	6,083	126,145	12,229	313	403
14	74,318	6,173	48,886	5,579	123,204	11,752	313	394
15	64,712	5,278	43,836	6,147	108,548	11,425	315	345
16	69,615	0	34,782	0	104,397	0	311	336
17	74,625	13,000	42,552	5,776	117,177	18,776	316	371
18	70,585	0	49,769	0	120,354	0	312	386
19	71,315	8,859	40,697	8,157	112,012	17,016	317	353
20	58,778	0	24,007	0	82,785	0	311	266
21	67,061	7,802	24,439	4,049	91,500	11,851	316	290
22	60,104	0	21,852	0	81,956	0	311	264
23	59,982	5,745	20,771	3,081	80,753	8,826	313	258
24	41,423	0	12,498	0	53,921	0	203	266
25	76,927	15,627	19,310	3,760	96,237	19,387	318	303
26	70,783	0	23,379	0	94,162	0	312	302
27	75,190	6,375	19,139	2,284	94,329	8,659	318	297
28	85,956	0	15,421	0	101,377	0	210	483
29	71,643	0	16,447	0	88,090	0	312	282
30	67,912	2,592	16,096	540	84,008	3,132	318	264
元	67,170	0	11,750	0	78,920	0	312	253
2	41,928	0	4,534	0	46,462	0	292	159
3	45,192	0	5,478	0	50,670	0	295	172
4	77,449	2,271	17,050	149	94,499	2,420	307	308
計	2,167,086	420,044	850,707	229,067	3,017,793	649,111	8,939	338

①平成5年10月30日開館 ②平成10年度から入館無料(特別企画展開催期間を除く)

### 3. 施設の概要

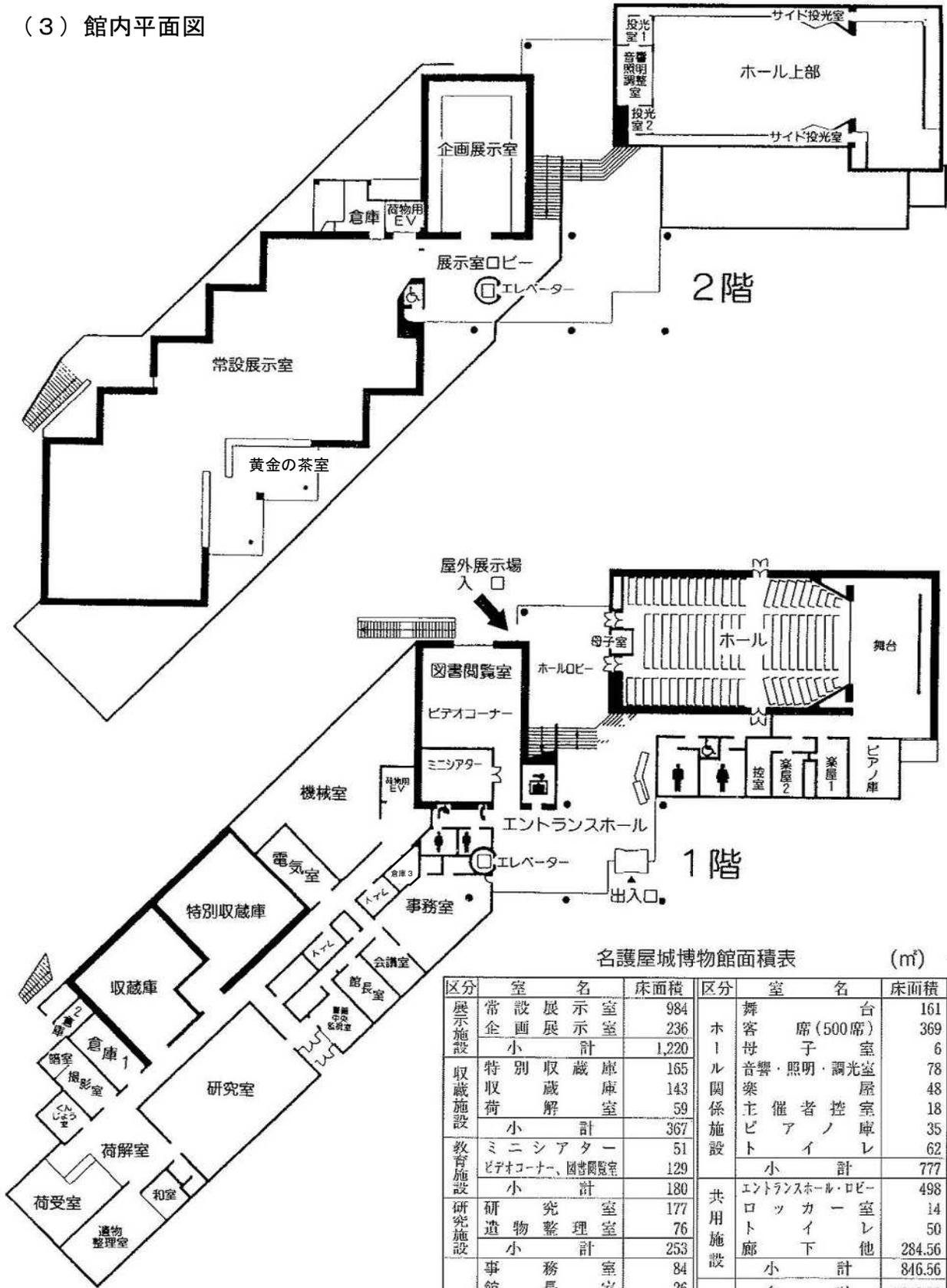
#### (1) 施設の概要

施設	区分	内容	備考	
博物館	規模	○土地面積 8,202.81 m <sup>2</sup> ○建築面積 3,246.74 m <sup>2</sup> ○延床面積 4,342.54 m <sup>2</sup> (内訳) 展示部門 1,220 m <sup>2</sup> ホール部門 777 m <sup>2</sup> (500席) 収蔵部門 367 m <sup>2</sup> 管理部門 699 m <sup>2</sup> 教育部門 180 m <sup>2</sup> その他 846.56 m <sup>2</sup> 研究部門 253 m <sup>2</sup>	H7年度 増 82.06 m <sup>2</sup> H7年度 増 77.00 m <sup>2</sup>	
	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、2階建		
	工期	○建物本体 平成3年11月～平成5年3月 ○外構工事 平成4年12月～平成5年9月 ○展示工事 平成4年7月～平成5年9月		
	工事費	2,301,840千円(建物本体)		
	建築設計	前川、おがた建築設計共同企業体		
	展示設計	丹青社		
出土品 収蔵庫	加倉倉庫	○土地面積 2,000.00 m <sup>2</sup> ○建築面積 253.75 m <sup>2</sup> ○延床面積 444.87 m <sup>2</sup>	昭和47.3.31建築 平成8.3.31所管換	
	枝去木倉庫	○土地面積 1,020.80 m <sup>2</sup> ○建築面積 239.25 m <sup>2</sup> ○延床面積 480.45 m <sup>2</sup>	昭和57.3.31建築 平成19.12.13所管換	
	駐車場	来館者用	大型バス 6台(城跡(唐津市所管)) 普通車 55台(城跡(唐津市所管)) 身障者用 3台(館敷地内)	
		関係者用	普通車 28台(館敷地内)	

#### (2) 施設・設備の改修等(令和4年度)

- 特別史跡「木下延俊陣跡」再整備事業 90,844千円
  - ・復元ジオラマ模型製作、展示制作及び見学路リニューアル工事積算委託
  - ・再整備工事
- エレベーター更新工事 68,173千円
  - ・エレベーター2基(乗用1基、荷物用1基)の老朽化に伴う更新の設計及び監督員、監理業務委託
  - ・更新工事
- 施設・設備 11,636千円
  - ・舞台照明設備関数信号発生器更新工事
  - ・ハロン消火設備ボンベ更新工事
  - ・加倉出土品収蔵庫外構補修工事
  - ・トイレ洗面台、手洗器排水金具修繕工事

(3) 館内平面図

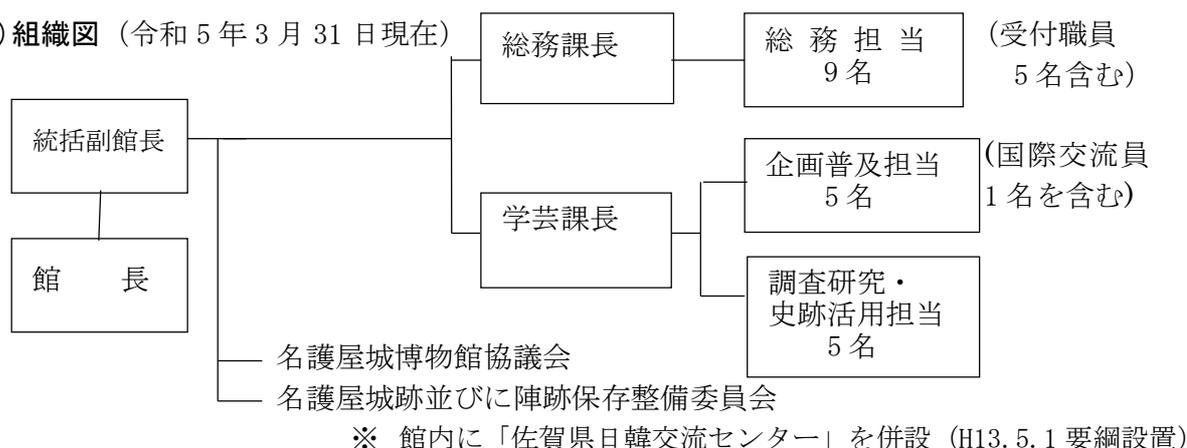


名護屋城博物館面積表 (m<sup>2</sup>)

区分	室名	床面積	区分	室名	床面積	
展示施設	常設展示室	984	ホール	舞台	161	
	企画展示室	236		客席(500席)	369	
	小計	1,220		母子室	6	
収蔵施設	特別収蔵庫	165	関係施設	音響・照明・調光室	78	
	収蔵庫	143		楽主催者控室	18	
	小計	308		ピアノ庫	35	
教育施設	ミニシアター	51	トイ	ピアノ	62	
	ビデオコーナー、図書閲覧室	129		小計	777	
	小計	180		共用施設	エントランスホール・ロビー	498
研究施設	研究室	177	ロッカー室		14	
	遺物整理室	76	トイレ		50	
	小計	253	廊下他	284.56		
管理施設	事務室	84	小計	小計	846.56	
	館長室	26		合計	合計	4,342.56
	会議室	23				
	倉庫	39				
	機械・電気室	72				
	撮影室・暗室	289				
	荷受室	35				
その他管理施設	77					
小計	54					
小計	699					

#### 4. 組織体制

(1) 組織図 (令和5年3月31日現在)



(2) 職員一覧表

令和5年3月31日現在

課・担当・職名		氏 名	事務分掌	
館 長		家田 淳一 ○	館代表 助言・指導	
統括副館長		松尾 一夫 ○	館総括	
総務課	課 長	堀川 義人 ○	総務課総括	
	総務	係 長	金子ひろみ ○	総務総括
		主査(再任用)	麻生 弘昭	総務
		主事	合力 結香	〃
		会計年度任用職員	濱口 謁子	受付
		〃	吉岡 美奈子	〃
		〃	徳川 亜寿香	〃
		〃	中里 ちなつ	〃
		〃	堀内 敦	〃
		〃	古川 有希	〃
学芸課	課 長	武谷 和彦 ○	学芸課総括	
	企画普及担当	係長(学)	久野 哲矢 ○	企画普及担当総括
		主事(学)	飯田 周恵 ○	企画展示、広報普及、日韓交流事業
		〃	都留 慎司 ○	企画展示、広報普及、閲覧利用
		会計年度任用職員	千 譽沅 ○	日韓交流事業、展示案内
		会計年度任用職員	萩原 夏樹	企画展示、広報普及
	調査研究	係長(学)	宮崎 博司 ○	調査研究・史跡活用担当総括
主査(学)		堤 英明	城跡・陣跡保存整備事業	

・ 史跡 活用 担当	主査(文保)	大橋 正浩	城跡・陣跡保存整備事業
	主事(学)	末光 博史	城跡・陣跡保存整備事業
	〃(文保)	唐 尚暉	城跡・陣跡保存整備事業

※学…学芸員、文保…文化財保護主事

○国際課兼務

(3) 各種委員会

ア 佐賀県立名護屋城博物館協議会

◎ 協議会の開催

開催日時	場所	議事
令和4年7月21日 14:00～15:30	名護屋城博物館 図書閲覧室	(1) 令和4年度事業の実施状況等について (2) 「はじまりの名護屋城。」プロジェクトについて (3) 質疑応答

◎ 委員名簿

令和4年7月21日（協議会開催時）現在

区分	氏名	職名	住所	備考
学 識 経 験 者	菊竹 淳一	九州大学名誉教授	福岡市	委員長
	中野 等	九州大学大学院比較社会文化研究院教授	筑紫野市	
	中村 久子	佐賀部落解放研究所事務局長	佐賀市	
	福岡 修	昭和自動車株式会社専務取締役	唐津市	副委員長
	宮原 拓也	株式会社サガテレビ 取締役報道編成制作担当	佐賀市	
	矢筒 典子	一般社団法人裏千家淡交会唐津支部会員	唐津市	
	田中 秀和	佐賀県議会議員	唐津市	
公募	石橋 美里	鷹匠	武雄市	
学 校 ・ 家 庭 ・ 社 会 教 育 関 係 者	川原 勝重	佐賀県立唐津青翔高等学校教諭	唐津市	
	弓山 あゆみ	唐津市立海青中学校教諭	唐津市	
	長岡 諒太	唐津市立名護屋小学校教諭	唐津市	
	石山 貴子	唐津市教育委員会委員	唐津市	
	浦田 るみ	唐津市立名護屋小学校PTA会員	唐津市	

(委員任期：令和5年10月21日まで)

## イ 名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会

### ◎保存整備委員会委員

第 47 回委員会開催日 (令和4年6月 29 日)

第 48 回委員会開催日 (令和4年 12 月2日)

環境整備専門部会開催日 (令和4年9月1日)

担 当	氏 名	専 門	役 職 名
会 長	西 谷 正	考古学	九州大学名誉教授 宗像市郷土学習交流館 海の道むなかた館館長
	北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
副会長	杉 本 正 美	環境設計	九州芸術工科大学名誉教授
	高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
	伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授
	服 部 英 雄	歴史地理学	九州大学名誉教授 名古屋城調査研究センター所長
	伊 藤 幸 司	歴史学	九州大学比較社会文化研究院 地球社会統合科学府教授
	藤 田 直 子	景観設計	筑波大学芸術系教授
	千 田 嘉 博	歴史考古学	奈良大学文学部文化財学科教授
	中 野 等	歴史学	九州大学比較社会文化研究院 地球社会統合学府教授

### ◎環境整備専門部会委員

氏 名	専 門	役 職 名
北 垣 聰 一 郎	城郭史	石川県金沢城調査研究所名誉所長
高 瀬 要 一	遺跡整備	元奈良文化財研究所文化遺産部長 (公財)琴ノ浦温山荘園理事長
伊 東 龍 一	建築史	熊本大学大学院先端科学部環境科学部門教授

#### (4) 例規

○佐賀県立名護屋城博物館条例(平成 5 年 3 月 26 日) 佐賀県条例第 7 号

佐賀県立名護屋城博物館条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館条例

(設置)

第 1 条 特別史跡名護屋城跡並びに陣跡に関する調査並びに当該調査及び国際交流の歴史に関する資料の収集、保存、展示及び調査研究を行うとともに、県民への教育普及を図り、併せて文化及び学術の交流を通じた国際友好の促進に寄与するため、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(位置)

第 2 条 博物館は、唐津市に置く。

(職員)

第 3 条 博物館に、館長その他の職員を置く。

(使用料の種類)

第 4 条 使用料は、観覧料、施設使用料及び附属設備使用料とする。

(観覧料)

第 5 条 博物館に入館し、博物館が展示している資料を観覧しようとする者の観覧料は、無料とする。ただし、博物館が特別に展示する資料を観覧しようとする者は、知事が別に定める額の観覧料を納入しなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項ただし書の観覧料を免除する。

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 1 条に規定する小学校、中学校及び高等学校の児童及び生徒
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 4 条第 1 項に規定する障害者及び同条第 2 項に規定する障害児
- (3) 博物館に資料を寄贈し、若しくは寄託している者又は博物館の行う展覧会に資料を出品している者
- (4) 前 2 号に掲げる者のほか、知事が特に必要と認める者

(施設使用料)

第 6 条 博物館の企画展示室又はホールを使用しようとする者は、別表第 1 に掲げる額の施設使用料を納入しなければならない。

(附属設備使用料)

第 7 条 博物館の企画展示室又はホールを使用する場合に当該施設の附属設備で別表第 2 に掲げるものを使用しようとする者は、規則で定める額の附属設備使用料を納入しなければならない。

(使用料の納付)

第 8 条 使用料は、観覧料にあつては入館の際、施設使用料(使用許可時間を超過した分に係るものを除く。)にあつては使用日の 10 日前までに、施設使用料で使用許可時間を超過した分に係るもの及び附属設備使用料にあつては使用終了後直ちに納付しなければならない。

(施設使用料の減免)

第 9 条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校が学校行事として施設を使用する場合
- (2) 県が主催し、又は他の団体と共催して行う事業に施設を使用する場合
- (3) 博物館において開催する催物の準備若しくはリハーサルを行い、又は当該催物を開催した後に原状に復するために施設を使用する場合

(使用料の還付)

第 10 条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めによらないで観覧し、又は使用することができなくなった場合は、使用料の全部又は一部を還付する。

(補則)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関し必要な事項のうち、使用料に関する事項については知事が、その他の事項については佐賀県教育委員会がそれぞれ別に定める。

附 則

この条例は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 4 条から第 11 条まで及び別表第 1 から別表第 3 までの規定は、規則で定める日から施行する。

(平成 5 年規則第 49 号で平成 5 年 11 月 1 日から施行)

附 則(平成 9 年条例第 10 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例等の一部改正に伴う経過措置)

3 第 5 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 2 の規定、第 7 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 2 の規定、第 8 条の規定による改正後の市村記念体育館使用料条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 9 条の規定による改正後の佐賀県総合運動場条例別表第 1 及び別表第 2 の規定、第 10 条の規定による改正後の佐賀県総合体育館条例別表第 1 及び別表第 2 の規定並びに第 11 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定は、施行日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、施行日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 10 年条例第 6 号)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年条例第 45 号)

この条例中第 1 条、第 3 条、第 8 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 16 条から第 18 条まで、第 21 条、第 23 条、第 25 条及び第 27 条から第 29 条までの規定は平成 17 年 1 月 1 日から、その他の規定は平成 17 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年条例第 24 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 1 条の規定による改正後の佐賀県立図書館施設使用料条例の規定、第 2 条の規定による改正後の佐賀県ヨットハーバー条例別表の規定、第 3 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 4 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例の規定及び第 5 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例の規定は、この条例の施行の日以後に受ける許可に係る使用料について適用し、同日前に受けた許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年条例第 20 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年条例第 7 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 第 4 条の規定による改正後の佐賀県立博物館及び佐賀県立美術館の使用料に関する条例別表第 1 の規定、第 5 条の規定による改正後の佐賀県立名護屋城博物館条例別表第 1 の規定及び第 6 条の規定による改正後の佐賀県立佐賀城本丸歴史館条例別表第 1 の規定は、施行日以後の許可に係る施設使用料について適用し、施行日前の許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年条例第 6 号)抄

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年条例第 48 号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第 1(第 6 条関係)

施設使用料

区分		使用単位	使用料(円)		
			冷暖房をしない場合	冷暖房をする場合	
企画展示室		午前 9 時から午後 5 時まで	4,530	左欄に掲げる額に 1 時間につき 560 円を加えた額	
ホ ー ル	入場料等を徴収しない場合及び入場料等の額が 500 円以下の場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	9,900	左欄に掲げる額に 1 時間につき 1,650 円を加えた額
			午後 1 時から午後 5 時まで	13,200	
			午後 6 時から午後 10 時まで	16,500	
			午前 9 時から午後 5 時まで	22,000	
			午後 1 時から午後 10 時まで	28,600	
			午前 9 時から午後 10 時まで	37,400	
		土・日・祝日	午前 9 時から午前 12 時まで	12,870	
			午後 1 時から午後 5 時まで	17,160	
			午後 6 時から午後 10 時まで	21,450	
			午前 9 時から午後 5 時まで	28,600	
			午後 1 時から午後 10 時まで	37,180	
			午前 9 時から午後 10 時まで	48,620	
	入場料等の額が 500 円を超え 1,000 円以下の場合	平日	午前 9 時から午前 12 時まで	14,850	
			午後 1 時から午後 5 時まで	19,800	
午後 6 時から午後 10 時まで			24,750		
午前 9 時から午後 5 時まで			33,000		
午後 1 時から午後 10 時まで			42,900		
午前 9 時から午後 10 時まで			56,100		

入場料等の額が 1,000 円を超える 場合	土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,250
		午後 1 時から午後 5 時まで	25,740
		午後 6 時から午後 10 時まで	32,120
		午前 9 時から午後 5 時まで	42,900
		午後 1 時から午後 10 時まで	55,770
		午前 9 時から午後 10 時まで	72,930
	平 日	午前 9 時から午前 12 時まで	19,800
		午後 1 時から午後 5 時まで	26,400
		午後 6 時から午後 10 時まで	33,000
		午前 9 時から午後 5 時まで	44,000
		午後 1 時から午後 10 時まで	57,200
		午前 9 時から午後 10 時まで	74,800
土 ・ 日 ・ 祝 日	午前 9 時から午前 12 時まで	25,740	
	午後 1 時から午後 5 時まで	34,320	
	午後 6 時から午後 10 時まで	42,900	
	午前 9 時から午後 5 時まで	57,200	
	午後 1 時から午後 10 時まで	74,360	
	午前 9 時から午後 10 時まで	97,240	

注 1 入場料等とは、入場料、会費、会場整備費等その名称のいかんを問わず入場することに関し徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。

2 入場料等の額に段階を設けているときは、その最高額をもって入場料等の額とする。

3 祝日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日を用いる。

4 ホールを使用する場合において、使用単位の時間を超えて使用したときは、当該使用単位の施設使用料の額を当該使用単位の時間数で除して得た額の 150 パーセントに超過した時間数を乗じて得た額を徴収する。この場合において、当該超過した時間に 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とし、算定して得た額に 100 円未満の端数があるときは 50 円未満は切り捨て 50 円以上は 100 円とする。

5 冷暖房をする場合において、その使用時間が 1 時間に満たない端数があるときは、30 分に満たない時間は切り捨て 30 分以上は 1 時間とする。

別表第 2(第 7 条関係)

附属設備

展示用器具
舞台大道具
舞台照明器具
舞台音響器具

○佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則(令和2年3月31日) 佐賀県規則第27号

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館の管理に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、佐賀県立名護屋城博物館条例(平成5年佐賀県条例第7号。以下「条例」という。)第11条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館(以下「博物館」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 博物館の開館時間は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間
常設展示室及び企画展示室	午前9時から午後5時まで
ホール	午前9時から午後10時まで

2 館長(博物館法(昭和26年法律第285号)第4条の館長をいう。以下同じ。)は、前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 1月1日から1月3日までの日
- (2) 月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日  
に当たる場合は、その翌日)
- (3) 12月29日から12月31日までの日

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(入館の制限)

第4条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を禁じ、又は退館させることができる。

- (1) 秩序を乱すおそれがあると認める者
- (2) めいてい等により他人に迷惑をかけるおそれがある者
- (3) その他館長が管理上適当でないと認める者

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例(平成5年3月26日) 佐賀県条例第8号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例

(設置)

第1条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条の規定に基づき、佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(委員の任命の基準)

第2条 協議会の委員(以下「委員」という。)の任命の基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者であることとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員の定数は、14人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和2年条例第6号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

○佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則(令和2年3月31日)佐賀県規則第28号

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則をここに公布する。

佐賀県立名護屋城博物館協議会条例施行規則

(会議)

第1条 佐賀県立名護屋城博物館協議会(以下「協議会」という。)の会議は、必要に応じて招集する。

第2条 会議は、博物館法(昭和26年法律第285号)第4条の館長が招集する。

(委員長及び副委員長)

第3条 協議会は、委員の中から委員長、副委員長各1人を選挙しなければならない。

2 委員長は、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## ○名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会設置要綱

(名称)

第1条 この会は、名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会(以下「委員会」という)という。

(目的)

第2条 委員会は、名護屋城跡並びに陣跡関係史跡の総合的整備計画について検討、協議、その促進をはかることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は委員15名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、考古学、歴史学、造園学、その他の学識経験を有するものの中から佐賀県知事が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

(会長、副会長及び顧問)

第4条 委員会は会長及び副会長を置き、会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

4 委員会に顧問を置くことができる。

5 顧問の委嘱及び任期については、第3条第2項及び第3項の規定を準用する。

(会議)

第5条 委員会の会議は佐賀県立名護屋城博物館統括副館長が招集する。

(専門部会)

第6条 委員会の会務を円滑に行うために、専門部会を置くことができる。

(臨時委員)

第7条 委員会に専門的な事項を調査研究させるため、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の委嘱については、第3条第2項の規定を準用する。

3 臨時委員は、専門的な事項の調査が終了した時をもって職を解くものとする。

(聴聞)

第8条 保存整備事業を推進させるための必要に応じ、委員会に文化庁の職員及び地方公共団体の長を招聘し、意見を聴くものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務を処理するために事務局を置くものとする。

2 事務局に事務局長を置き、名護屋城博物館統括副館長をもってあてる。

3 事務局長は会長の命を受けて委員会の事務を処理する。

(委任)

第10条 この事項を定めるもののほか、委員会運営について必要な事項は会長が別に定める。

付則

1 本要綱は、平成7年1月27日から施行する。

2 本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

## ○佐賀県日韓交流センター設置要綱

(目 的)

第1条 佐賀県と大韓民国との交流を支援し、日韓の友好・交流を促進するため、佐賀県立名護屋城博物館内に佐賀県日韓交流センター(以下センターという。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 センターは、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 日韓の交流及び友好の促進のための情報提供、相談、交流支援に関すること。
- (2) その他日韓交流及び友好の促進に関すること。

(構 成)

第3条 センターに、所長、副所長及び所員を置く。

2 所長は、名護屋城博物館長をもって充て、副所長は、名護屋城博物館副館長をもって充てる。

3 所員は、国際課及び名護屋城博物館職員をもって充てる。

4 所長は、センターの事務を掌理する。

5 副所長は、所長を補佐し、所長不在の時は、その職務を代行する。

(関係機関、団体等との連携)

第4条 センターは、所掌事務の円滑な遂行を図るため、関係機関や関係団体等と綿密な連携を図るものとする。

(庶 務)

第5条 センターの庶務は、名護屋城博物館において処理する。

附則

この要項は、平成13年5月1日から施行する。

## 5. 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年4月に史上初の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出されて以降、令和3年度には「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、令和4年度も引き続き、適時、国内や県内の感染状況に応じて見直ししながら、来館者及び職員の感染防止対策を講じた。

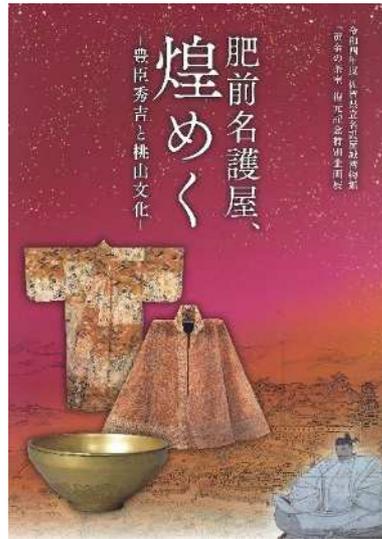
### (1) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う感染防止対策（令和3年度）

- ・緊急事態宣言対象地域から来館（電話受付時）の自粛要請
- ・史跡探訪会の日程変更（5月30日から11月28日へ）
- ・緊急事態宣言等の感染拡大期間において以下の対策の実施
  - 解説機器（常設展示解説タブレット、常設展示音声ガイド、VR名護屋城タブレット）及びワークシート利用に係るバインダーの貸出休止
  - 図書閲覧室内のビデオコーナーの利用停止
  - 学芸員による常設展示室の概要説明及びテーマ展や企画展のギャラリートークの休止

### (2) 令和4年度にも引き続き講じた感染防止対策

- ・アルコール消毒液の設置（玄関入り口、通用口、受付カウンター）
- ・「マスク着用・手指消毒のお願い」を入口等に掲示
- ・洋式トイレの拭き取り除菌シートや洗面所のハンドソープを設置
- ・受付カウンターのビニールカーテン設置、スタッフのマスク着用
- ・ソファ、手すり、トイレなど手を触れる箇所の消毒、清掃強化
- ・図書閲覧室の机椅子の設置数や配置を密接防止のため変更
- ・貸出用音声ガイド、ヘッドフォンカバー、タブレットのケース・ストラップの消毒
- ・概要説明を行う際のフェイスガード・マスクの着用  
概ね20名を超える団体への概要説明は、原則としてホールでのビデオガイダンス対応
- ・サーマルカメラによる検温の実施（令和3年11月1日以降）
- ・イベント時に非接触式電子温度計による検温の実施
- ・ミニシアターの座席への間隔を確保するためのサインの設置
- ・ホールや図書閲覧室の椅子の数を減じ、配置を変更しての間隔の確保
- ・「黄金の茶室」内での間隔の確保のための入場者数制限への協力依頼

令和4年度刊行資料一覧







---

名護屋城博物館年報  
No. 29 令和4年度

---

発行日 令和5年4月

編集・発行 佐賀県立名護屋城博物館

〒847-0401

佐賀県唐津市鎮西町名護屋1931番地3

TEL (0955) 82-4905 ・ FAX (0955) 82-5664

URL <https://saga-museum.jp/nagoya/>

E-mail [nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp](mailto:nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp)

---